

木曾川用水濃尾第二施設改築事業に関する事業実施計画の認可 [令和4年4月14日（木）]

令和4年4月14日、長年に亘る地盤沈下や経年劣化により、機能低下の著しい揚水機場及び管水路の改築を行うこととして、「木曾川用水濃尾第二施設改築事業」に関する「事業実施計画」が認可されました。

本事業実施計画は、関係利水者（海部土地改良区）、関係県知事（愛知県知事）及び関係行政機関の長との協議・合意形成を経て、主務大臣（農林水産大臣）より認可されたものです。

木曾川用水濃尾第二施設は、農業用水、水道用水及び工業用水を供給する施設であり、うち、農業用水は幹線・支線用水路により供給されています。

早急に施設の従前の機能を回復するため、今後、施設の改築に係る調査・設計等に取り組んでまいります。

木曾川用水濃尾第二施設改築事業の概要

事業目的：木曾川用水濃尾第二施設の従前の機能の回復

事業位置：愛知県愛西市、弥富市及び海部郡飛島村

対象施設：支線用水路（管水路）約64km

揚水機場 22箇所

予定工期：令和4年度から令和18年度まで（15年間）

総事業費：約350億円

